

新たな取組み等の概要紹介

平成26年8月22日
熊本市健康福祉子ども局
障がい保健福祉課

障がい者施設商品アンテナショップ「UMU（う～む）」の開店について

◆ 開設の背景

- ・ 障がい者の工賃水準の向上に向けた取組を進めるにあたっては、障がい者施設の商品のPRや様々な機会の提供による支援に加えて、消費行動や消費者の意向などを調査、分析し、これらのデータに基づいた方策の検討も必要

◆ 概要

- ・ 障がい者施設商品の情報発信と、販売促進の方策検討のためのテストマーケティングによるデータの収集・分析などを目的とした、障がい者施設商品の「アンテナショップ」を市内中心部に設置
 - ※緊急雇用創出基金事業（平成26年1月～12月）を活用
 - ※委託事業として実施（受託者：株式会社 調べ考房）
 - ※平成27年1月以降の店舗運営は委託事業者で継続予定

◆ 取組みの目的及び期待する効果

- ・ 障がい者施設の商品の情報発信、販売
- ・ 消費行動や消費者意向などの情報収集、分析
- ・ 障がい者施設と企業あるいは行政機関とのマッチング等による販路拡大及び連携の強化 など



商品を通じた障がい者への理解促進、商品販売の拡大による工賃水準の向上を図る

◆ ショップコンセプトなど

- ・ 店舗販売については、消費者目線で売れる商品、デザイン性などのクオリティが高い商品、その他マーケティング分析のための評価をいただきたい商品など、ショップコンセプトや必要な調査事項に合致する商品について、市内の施設だけでなく県内外からセレクトする予定
- ・ 商品取扱いの可否を問わず、持ち込まれた商品に関する改善提案や助言等を行い、商品の魅力向上につなげるとともに、障がい者施設との連携を図る
- ・ 取り扱う商品については、生産する施設及び商品の詳細について写真付きで紹介する冊子を発行し、販路拡大に取り組む

障がい者施設商品アンテナショップ「UMU（う～む）」の開店について

◆ショップ情報

UMU（う～む）

住所：熊本市中央区坪井町1-17

※上乃裏通り沿い

電話：096-221-9326

営業時間：午前11:00～午後9:00

◆スケジュール

プレオープン（ショップ及び報道関係者のみ）

平成26年7月1日（火）

午前11時から午後2時

グランドオープン

平成26年7月2日（水）から

営業時間 午前11時から午後9時

定休日 火曜日

(外観)



(ショップ内)



(鶴屋展示・販売会)



◆鶴屋展示・販売会

平成26年8月6日（水）から17日（日）まで

※この期間中は店舗販売休止

障がい者就労施設等からの平成26年度熊本市調達方針の策定について

※平成26年8月1日策定

調達方針の概要

1 適用範囲

市全ての機関が発注する物品又は役務の調達に関して適用する。

2 対象となる施設

- ・障害者支援施設
- ・地域活動支援センター
- ・生活介護事業所
- ・就労移行支援事業所
- ・就労継続支援事業所（A型・B型）
- ・小規模作業所
- ・基準該当就労継続支援B型事業所
- ・基準該当生活介護事業所
- ・特例子会社
- ・重度障害者多数雇用事業所
- ・在宅就業障害者
- ・在宅就業支援団体

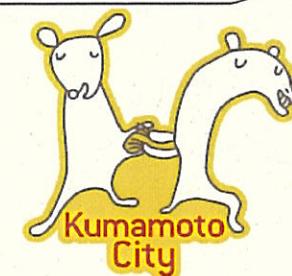
3 推進方法

- ①障害者就労施設等の情報の収集と提供（リスト化と情報提供）
- ②円滑な調達を図るためのマッチング（発注予定物品等と①の情報とのマッチング）
- ③発注に際しての配慮等（適切な履行期間・発注数量の設定及び仕様等についての丁寧な説明）
- ④商品力向上のための支援（品質向上及び品目拡大等を図るための支援）
- ⑤全庁的な調達推進体制の整備（「熊本市障がい者優先調達推進会議」の設置）

4 調達目標の設定

平成26年度においては、前年度実績額（※2）を上回るよう努める。

（※2）平成25年度実績額 26,521,213円



5 調達方針及び実績の公表

- ①本市調達方針を策定又は見直しをしたときは、市ホームページ等により公表する。
- ②調達実績については、翌年度の6月末までに概要を取りまとめ、市ホームページ等により公表する。

※参考 本市調達実績

年度	件数	金額
平成24年度調達実績	228件	26,136,335円
平成25年度調達実績	230件	26,521,213円

384,878円 UP

「障がい者サポート企業・団体」の認定について

○ 「障がい者サポート企業・団体」

障がいがあってもなくても誰もが能力を発揮でき、わくわくして暮らせる熊本市を目指し、「障がい者ソーター制度」の普及などに積極的に協力する企業や団体を「障がい者サポート企業・団体」として認定する。認定にあたっては、熊本市内に事業所があり、次の事項の2つ以上に該当することが要件。

【熊本市障がい者ソーター制度実施要綱 抜粋】

- (1) 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に定める法定雇用率を超えて障がい者を雇用していること。
- (2) 障がい者を雇用するに当たって、特性に応じた職場配置又は業務の分担、業務マニュアルの整備、職場相談員の配置等の配慮が行われていること。
- (3) 事業所や店舗のユニバーサルデザイン化を推進していること。
- (4) 障がい等について職員を対象とした研修を定期的に実施していること。
- (5) 障がい者への配慮等を含んだ接客等についてマニュアル化し、かつ、実践していること。
- (6) 障がい者施設の商品の購入又は販売場所の提供等、障がい者施設の販路拡大に大きく寄与していること。
- (7) 障がい者あるいはその保護者等の支援団体等であって、障がい福祉に関するイベントの開催等、市民の理解を促進する取り組みを実施していること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、障がい福祉に資すると認められる取り組みを実施していること。

○ 「障がい者サポート企業・団体」の活動

「障がい者サポート企業・団体」は、様々な分野で障がいのある方が活躍できる機会の提供づくりに積極的に努めるものとする。

「障がい者サポート企業・団体」として認定された企業・団体には、熊本市より認定証を交付し、熊本市ホームページでの紹介等を行う。また、「障がい者ソーター制度」シンボルマークを、企業・団体の名刺、ノベルティ等に使用（使用許可申請が必要）できる。

特に優れた活動を行う企業・団体について、熊本市から表彰を行う。

○認定等スケジュール（予定）

平成26年 9月 認定（第1次）
2月 認定（第2次）

平成27年2月又は3月 優良企業・団体表彰

※優良企業・団体表彰：市長より表彰状・記念品贈呈

地域人づくり事業「精神障がい者ピアソーター育成・活用」について

〔精神障がい者を取り巻く状況〕

- ◆ 「精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律」の一部改正(平成26年4月施行)により、精神科病院において、医療保護入院者に対する退院後生活環境相談員の選任が義務付けられる等、精神障がい者の地域生活への移行が更に促進されることとなった。
- ◆ また、同改正により、精神障がい者に対する保健・医療・福祉に携わる全ての関係者が目指すべき指針として「良質かつ適切な精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針」が策定されたが、同指針の基本的な考え方として、精神障害者同士の支え合い等を行うピアサポートを促進すること等により、自立を促し、社会からの孤立を防止する取組を推進する等が明記された。
- ◆ このほか、「障害者の雇用の促進等に関する法律」も一部改正され、今後、法定雇用率の算定基礎に精神障がい者が加えられる予定(平成30年4月1日施行)。

- 今回の法改正により、精神障がい者の地域生活への移行を促進するとのことだが、その具体的な支援は？
○ 精神障がい者の雇用は進んでいるのか？

〔事業の目的・効果〕

- 就労を希望する精神障がい者の潜在力を引き出し、精神障がい者にしか出来ない仕事に従事させることで、
 1 改正精神保健福祉法に対応すべく在宅精神障がい者への支援を充実(ピアソーターの活用による当事者に寄り添った支援)
 2 精神障がい者の雇用促進に寄与(ピアソーターを本格就労へ、他の精神科病院を有する法人等への拡大を期待)

「地域人づくり事業」を活用！

〔事業の内容〕

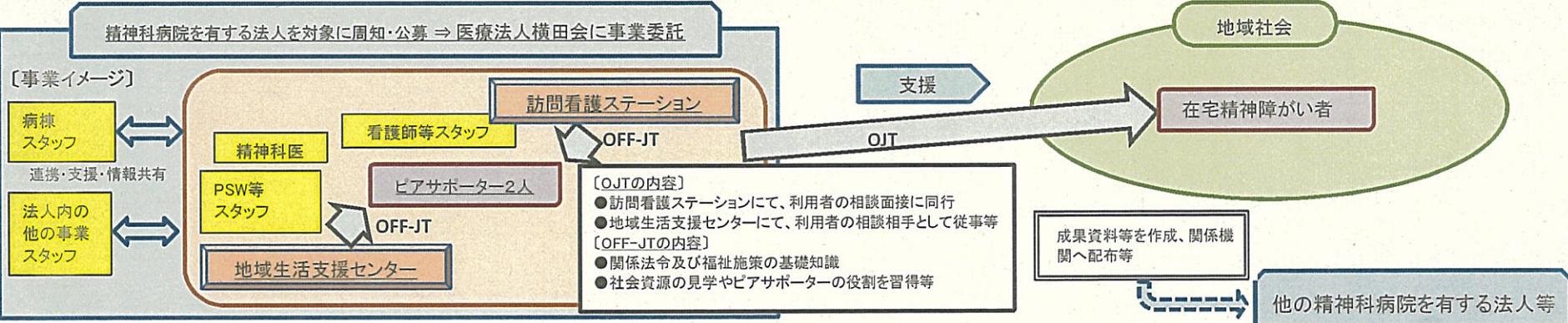
精神科病院を有する法人において、精神障がい者をピアソーターとして一定期間雇い入れた上で、訪問看護等のスタッフによるOFF-JTとOJTによる育成を行い、本格就労に結びつける。在宅精神障がい者を支援するとともに、事業終了頃には成果資料等を作成し関係機関へ配布するなど、精神障がい者の雇用の場の拡大を目指す。

〔事業期間〕

平成26年9月～平成27年8月まで

〔事業費〕

ピアソーター雇用経費等



※ 地域人づくり事業とは

- 国の平成25年度補正予算により経済対策の一環として創設された緊急雇用創出事業。
- 地域において、産業や社会情勢等の実情に応じた多様な「人づくり」により、若者や女性、高齢者等の潜在力を引き出し、雇用の拡大を通じて「全員参加」を可能とする環境を整備する('雇用拡大プロセス')とともに、賃金の上昇や、家計所得の増大等処遇改善に向けた取組を推進('処遇改善プロセス')するもの。
- 「雇用拡大プロセス」は、委託事業者にて失業者を雇い入れた上で、人材育成を実施し、継続的雇用を図る事業とし、「処遇改善プロセス」は、委託事業所の既存従業員への賃金上昇、定着率向上、非正規社員の正社員化など処遇改善に取組む事業としている。
- 平成26年3月下旬に産業政策課から全庁的に事業の募集があり、上記事業も含め採択。事業の実施法人を選定後、現在、受託法人にて実施に向け準備中。